

令和6年度特定随意契約締結状況一覧

番号	契約 担当課	契約の件名 (業務名・品名)	契約の相手方 とした名称	契約 締結日	契約の期間 (納期)	契約金額	契約の相手方とした理由
1	広報戦略課	令和6年度広報等配達業務委託	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	単価契約 配達1世帯当たり 27円(臨時号を同 時配布する場合は、2円加算) 年間予定額 8,642,260円	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な 就業、又は過去の経験などを生かした取り組みやすい 業務を提供する、高齢者の職業の安定その他福祉の 増進に関する事業を行う団体、かつ地方自治法施行 令第167条の2第1項第3号に該当するため。
2	企画課	平子の森草刈り等業務委託	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 4. 24	R6. 4. 25～ R7. 1. 24	891,000円	臨時的かつ短期的な就業、又は軽易な業務を提供で き、高齢者の職業の安定その他福祉の増進に関する 事業を行う団体、かつ地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当するため。
3	総務課	尾張旭市役所庁舎当直業務	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	9,269,040円	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な 就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の職業の 安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体であ り、かつ、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 に該当する団体であるため。
4	総務課	尾張旭市役所庁舎等管理業務	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	下記区分による単価契約 (1) 通常作業単価 1人1時間あたり1,030円 (2) 土木作業単価 1人1時間あたり1,470円 (3) 休日作業単価 1人1時間あたり1,390円 ※上記による総額に事務費(10%) を加算 (年間予定額 2,837,450円)	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な 就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の職業の 安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体であ り、かつ、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 に該当する団体であるため。
5	環境課	旭平和墓園清掃業務	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	1,160,500円	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な 就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の職業の 安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、か つ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当 するため。

令和6年度特定随意契約締結状況一覧

番号	契約 担当課	契約の件名 (業務名・品名)	契約の相手方 とした名称	契約 締結日	契約の期間 (納期)	契約金額	契約の相手方とした理由
6	環境課	リサイクルひろば搬入指導等業務 委託	株式会社ハート トリフォーレ	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	1人 7,907円/日 年間予定額 648,447円	障害者施設については平成25年4月に施行された障 害者総合支援法及び障害者優先調達推進法に基づ き、障がい者の就労支援を図るため。
			社会福祉法人 ひまわり福祉 会	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	1人 7,907円/日 年間予定額 1,549,948円	障害者施設については平成25年4月に施行された障 害者総合支援法及び障害者優先調達推進法に基づ き、障がい者の就労支援を図るため。
			株式会社ムー ンワーカー	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	1人 7,907円/日 年間予定額 2,388,185円	障害者施設については平成25年4月に施行された障 害者総合支援法及び障害者優先調達推進法に基づ き、障がい者の就労支援を図るため。
			株式会社ジョ ブウェル	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	1人 7,907円/日 年間予定額 790,790円	障害者施設については平成25年4月に施行された障 害者総合支援法及び障害者優先調達推進法に基づ き、障がい者の就労支援を図るため。
			公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	1人(7時間) 8,540円/日 1人(4.5時間) 5,490円/日 1人 1,220円/月(主任手当) 1人 1,180円/月(副主任手当) 事務費 委託料月額10% 年間予定額 2,143,049円	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な 就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の職業の 安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、か つ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該 当する団体であるため。
7	市民活動課	自転車等駐車場整理業務	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	年間予定額 3,362,546円	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な 就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の職業の 安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、か つ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該 当する団体であるため。
8	健康課	尾張旭市保健福祉センター管理 業務委託	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	1,684,023円	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な 就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の職業の 安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、か つ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該 当する団体であるため。

令和6年度特定随意契約締結状況一覧

番号	契約 担当課	契約の件名 (業務名・品名)	契約の相手方 とした名称	契約 締結日	契約の期間 (納期)	契約金額	契約の相手方とした理由
9	公園農政課	農業用施設草刈等委託	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 4. 8	R6. 4. 8～ R6. 10. 31	2,981,000円	本業務は、公の施設の管理業務であり、利用者に一定水準のサービスを提供する必要があり、受託者は、施設管理業務を実施するための十分な人員配置や非常時の支援体制を確保できなければならない。 また、高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業、または軽易な業務を提供でき、高齢者の職業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、かつ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体のうち、当該業務が実施可能な団体で多くの公の施設での管理業務の実績があるため。
10	公園農政課	都市公園清掃業務委託	株式会社ムー ンワーカー	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	938,300円	障がい者の希望に応じた就業で、簡易な業務を提供でき、障がい者の職業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、かつ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であるため。
11	公園農政課	城山公園維持管理業務委託	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	2,561,900円	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業、又は、簡易な業務を提供でき、高齢者の職業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、かつ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するもの。
12	公園農政課	維摩池維持管理業務委託	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	2,120,800円	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業、又は、簡易な業務を提供でき、高齢者の職業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、かつ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するもの。
13	学校教育課	令和6年度学校管理業務	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	7,511,790円	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の職業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、かつ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内で唯一の団体であるため。

令和6年度特定随意契約締結状況一覧

番号	契約 担当課	契約の件名 (業務名・品名)	契約の相手方 とした名称	契約 締結日	契約の期間 (納期)	契約金額	契約の相手方とした理由
14	生涯学習課	中央公民館管理業務委託	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	総額10,072,755円以内とし、その範 囲内で出来高払 ・ 7:45～16:15(1名)8,320円 ・ 8:45～17:15(1名)8,320円 ・17:00～22:00(1名)4,770円 ・18:15～22:15(1名)4,240円	高齢者の職業の安定その他福祉の増進に関する事業 を行う団体である上記業者に委託し、高齢者の就業の 機会を確保することにより、本市のめざす高齢者福祉 の推進に寄与するため。
15	生涯学習課	地区公民館等管理業務委託	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	総額48,580,244円以内とし、その範 囲内で出来高払 ・ 9:00～17:15(1名)8,497円 ・17:15～22:15(1名)5,200円	高齢者の就業の安定その他福祉の増進に関する事業 を行う団体である上記業者に委託し、高齢者の就業の 機会を確保することにより、本市のめざす高齢者福祉 の増進に寄与するため。
16	図書館	令和6年度図書館施設管理業務	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	年間総額697,928円〔(日額単位) 2,060円/2時間×308日＋事務費 (10%)〕	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な 就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の職業の 安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、か つ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該 当する団体であるため。
17	文化スポーツ課	中学校体育施設夜間開放管理業 務委託	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	2,342,477円	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な 就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の職業の 安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、か つ地方自治法施行令167条の2第1項第3号に該当 するもの。
18	文化スポーツ課	どうだん亭清掃等業務委託	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	638, 000円	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な 就業又は軽易な業務を提供でき、高齢者の職業の安 定その他福祉の増進に関する事業を行う団体であり、 かつ、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に 該当する団体であるため。
19	財政課	市有財産環境整備委託業務	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 5. 27	R6. 5. 28～ R6. 8. 20	1,080,200円	臨時的かつ短期的な就業、又は軽易な業務を提供で き、高齢者の職業の安定その他福祉の増進に関する 事業を行う団体、かつ地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であるため。
20	上水道課	水道施設草刈等委託	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 5. 28	R6. 5. 29～ R6. 8. 7	528,000円	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な 就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の職業の 安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、か つ地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号 に該当するもの。

令和6年度特定随意契約締結状況一覧

番号	契約 担当課	契約の件名 (業務名・品名)	契約の相手方 とした名称	契約 締結日	契約の期間 (納期)	契約金額	契約の相手方とした理由
21	公園農政課	都市公園等環境整備委託	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 7. 8	R6. 7. 9～ R6. 10. 31	935,000円	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業、又は、簡易な業務を提供でき、高齢者の職業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、かつ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するもの。
22	学校教育課	令和6年度夏季学校管理業務	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 7. 10	R6. 8. 1～ R6. 8. 30	1, 040, 094円	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の職業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、かつ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内で唯一の団体であるため。
23	生涯学習課	中央公民館等環境整備業務委託	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 8. 29	R6. 8. 30～ R6. 10. 18	537, 900円	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務を提供でき、高齢者の職業の安定その他福祉の増進に関する事業を行い、かつ、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であるため。
24	浄化センター	浄化センター場内除草業務	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 5. 16	R6. 5. 17～ R7. 1. 15	773,300円	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の職業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、かつ地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当するもの。
25	財政課	市有財産環境整備委託業務（その2）	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 9. 12	R6. 9. 13～ R6. 11. 29	1,061,500円	臨時的かつ短期的な就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の職業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、かつ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であるため。
26	総務課	期日前投票所等駐車場整理業務	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 10. 8	R6. 10. 9～ R6. 10. 27	下記区分による単価契約 (1) 平日作業単価 1人1時間あたり1,030円 (2) 休日作業単価 1人1時間あたり1,390円 ※上記による総額に事務費(10%) を加算	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の職業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体であり、かつ、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であるため。
27	総務課	衆議院議員総選挙等広報配布業務	公益社団法人 尾張旭市シル バー人材セン ター	R6. 10. 9	R6. 10. 10～ R6. 10. 24	724, 350円	当該業務は、衆議院議員総選挙等に係る選挙公報を、決められた区域の各世帯へ迅速かつ正確に配達するものであるため、業務請負者が地域の地理や世帯の状況を熟知している必要があり、高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の就業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体であり、かつ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であるため。